

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年1月23日

鳥取県立厚生病院長 花木啓一

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

鳥取県立厚生病院で使用する灯油の供給 予定量 556キロリットル

予定量は、令和5年4月から令和7年9月までの納入実績に基づいて算出したものであり、患者数や気象条件等により変動することがある。

(2) 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 1回当たりの納入数量

8キロリットルから12キロリットル程度

(4) 1月当たりの納入回数

4回から7回程度

(5) 納入場所

鳥取県倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

(6) 入札書の記載方法等

入札書に記載する金額（以下「入札金額」という。）は、契約申込金額（課税事業者にあっては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とし、1の(1)の物品の納入に係る1キロリットル当たりの金額（10円未満の端数を含まないものとする。）を記載すること。併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が油脂・燃料類の石油に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和8年1月30日（金）正午までに原則としてとつとり電子申請サービスにより4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(2)の場所に必ず連絡すること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者（競争入札参加資格の再認定の手続を行っている者を除く。）でないこと。

(5) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出を行っている者であること。

(6) 本件公告に示した物品を鳥取県立厚生病院長が指定する日時及び場所に確実に納入することができる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局総務課

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒682-0804 鳥取県倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局総務課施設担当（外来・中央診療棟4階）

電話 0858-22-8181（代表）

電子メール kouseibyouin@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書等の交付方法

令和8年1月23日（金）から同年2月27日（金）までの間にインターネット上の鳥取県立厚生病院のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間及び交付時間

令和8年1月23日（金）から同年2月27日（金）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月19日（木）午前11時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月18日（水）午後5時とする。

イ 場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院 第3会議室（外来・中央診療棟5階）

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類として入札説明書で示す入札参加資格確認申請書その他必要な書類（以下「事前提出物」という。）を、4の(1)の場所に令和8年2月27日（金）午後5時までに郵送又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出物を提出しない者及び開札の時において競争入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

(3) 入札者は、事前提出物に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額に1の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号）

以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号）第18条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件公告に示した物品を確實に納品できると鳥取県立厚生病院長が判断した入札者であって、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和8年2月定例会において本件調達に係る予算（以下「予算」という。）が成立しなかつた場合は開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には、議決前に開札は行うが、予算が成立した時に落札決定を行うこととし、また、予算が成立しなかつた場合は、落札決定を行わないものとする。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Kerosene 556kl

(2) 2026-2-27 17:00 : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) 2026-3-19 11:00 : Time-limit for submission of tenders

(2026-3-18 17:00 : Time-limit for submission of tenders by registered mail)

(4) Contact point for the notice : General Affairs Division, Secretariat, Tottori Prefectural Kousei Hospital 150 Higashishouwa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan

TEL 0858-22-8181